

## 津ヨットハーバー利用時間変更についてのアンケート

津ヨットハーバーでは、職員の働き方改革及び経費節減の観点から津ヨットハーバーの利用時間を下記のとおり変更しました。

4月1日から9月30日までの土、日、祝日法に規定する休日の利用時間が

(変更前) 8時～18時 ⇒ (変更後) 全日 8時30分～17時まで

なお、変更前の8時から8時30分まで及び17時から18時までの時間帯に利用される場合は、事前に連絡(059-226-0525)をいただくことで対応させていただきます。

下記のアンケートにチェック☑及び記入をお願いします。

Q1 上記の利用時間変更についてどう思いますか？また、選んだ理由もお聞かせください。

- ① 時間変更は問題ない。  
 ② 時間変更はしないでほしい。  
 ③ どちらともいえない。

(理由)

( )

Q2 上記の利用時間変更に対してご不明な点がございましたら、お聞かせください。

( )

※ 上記の内容以外で津ヨットハーバーの利用全体に対して、ご意見ご要望がございましたらご自由にお書きください。

( )

以上 ご協力ありがとうございました。引き続き津ヨットハーバーのご利用をお願いいたします。